

優れた研究成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築

の総合評価に関する調査

Evaluation of S&T Policies (Building a competitive R&D system that generates excellent results)

キーワード Key Word	政策総合評価、競争的研究環境、人材の流動化 Evaluation of S&T Policies, Competitive R&D Environment, Mobilization of Human Resources
--------------------------	---

1. 調査の目的

平成 14 年度に文部科学省政策評価実施計画に基づき実施される文部科学省の政策評価のうち、総合評価については「優れた成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築」が対象課題となっている。

文部科学省では、科学技術基本計画を受け、「競争的かつ流動的な研究開発システムの構築」を政策目標の一つである「優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革」中の施策目標として位置付けて関係施策を実施しているが、同様の施策を旧科学技術庁及び旧文部省においても実施していたところである。したがって、本施策は旧科学技術庁・旧文部省時代も含めれば比較的長期にわたって実施していることから、今回、平成 14 年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、総合評価を実施するものである。

このため本調査では、競争的・流動的な研究開発システムの構築に関連する施策について総合評価方式を用いて評価を行うことが主要な目的となるが、同時に、今回の総合評価が文部科学省として初めての総合評価であることを考慮し、研究開発分野における総合評価そのもののあり方についても検討を行う。

これにより、「優れた成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築」に関する施策の今後のあり方についての方向性を明らかにし、また、研究開発分野における総合評価の今後の課題を抽出する。

2. 調査研究成果概要

(1) 総合評価に関する検討内容と方法

今後の施策のあり方

1) アンケート調査

施策の総合評価に当たって、施策の効果について、研究者および研究管理を行う者の視点からみた課題を把握するために郵送法によるアンケート調査を実施した。

2) 検討委員会による検討

今後の「優れた成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築」に関する施策のあり方を検討するに当たり、調査検討委員会を設置し、検討の方向性についての示唆を得ると共に、施策の効果を最大限に発揮するための課題や問題点について検討を行った。

総合評価のあり方

今後の施策のあり方の検討に並行して、総合評価に用いるべき評価手法や総合評価自体のあり方についても検討委員会で検討を行った。

(2) 調査の結果

施策の現状評価

1) 競争的資金

- ・競争原理の導入については概ね賛同が得られている
- ・競争的資金の増大が研究現場に及ぼす影響について、研究管理者と研究者の意識に差がみられる
- ・間接経費はまだ十分には定着していない
- ・競争的資金とともに基盤的資金も不可欠である
- ・競争的資金が効果を最大に発揮するためには、公正な評価が行われる必要がある

2)研究者の流動化

- ・今後の流動的研究環境の必要性については、概ね賛意が得られている
- ・人材流動化の効果に関して研究者より研究管理者の期待が大きい
- ・若手研究者の流動化に関して、教育的側面への評価は低い
- ・任期終了後の進路の確保が最大の課題である

以上の結果、優れた研究成果を創出する競争的かつ流動的な研究開発システムの構築に関する施策が、個別には問題のある部分もあるが、全体としては概ね肯定的に捉えられていることがわかった。

施策の今後のあり方

- ・競争的環境の拡大と人材流動化の促進のために、各種の流動研究員制度の維持・継続とともに、競争的資金の増額が重要
- ・競争的資金の研究テーマの採択や任期付研究者の採用に当たっては、これまで以上に公正で透明性の高い審査システムを構築することが必要
- ・競争的資金のあり方とともに基盤的資金のあり方についても十分な検討を行い、競争的資金と基盤的資金の適切なバランスをとっていくことが重要
- ・若手任期付研究者の任期終了後のキャリアパスの多様化、研究者全体の流動化を含め、研究者のキャリアパス全体を見直すとともに大学院博士課程の現状も踏まえた、整合性のある総合的な人材育成施策が必要
- ・間接費の効用等を広く周知し、機関をあげて競争的資金の獲得とその有効活用に取り組むような雰囲気醸成することが必要
- ・社会全体が、十分には競争的・流動的でない現状において、研究社会にこのような環境を導入するためには、当事者である研究者に十分なインセンティブを与えることのできる仕組みを構築するとともに、研究者の社会生活に関連する他の法律・制度等との整合についても十分な検討が必要
- ・競争的で流動的な研究開発システムの構築のためには、施策が研究者本位で実施されることが重要で、現場の研究者の意見を汲み上げることのできる仕組みを構築することが必要

総合評価のあり方

- ・政策評価においては、階層構造（プロジェクトレベル、制度・プログラムレベル、政策・施策レベル）の中で検討するほうが理解しやすい。現状においては、政策展開の枠組みと「総合評価」の枠組みが一致していないので、効果の測定が困難であり、今後、政策形成のメカニズムそのものを評価可能なように作り変えていく必要がある。
- ・個別の施策には各々の目的とねらいがあり、それを大きなくくりで一元的に評価してしまうのは問題が多い。多様なくくり直しを行い多面的に評価しないと真の評価にはならない。
- ・プログラムの成果や効果が十分でない部分だけを改善しても本当の改善にはつながらない。まず政策の全体構造について十分に検討し、全体としてのシステムの改善について分析を進めていくことが重要である。
- ・総合評価は、施策の決定から一定期間経過した後を中心に実施するとされているが、事前評価、中間評価、事後（直後）評価も行うべきである。特に、新しい施策を展開しようとした場合、従来からある施策との比較、あるいは新しい施策に対する代替的アイデアの検討など、より妥当な施策は何であるかを総合的に判断する必要がある。